

平成27年第7回 川島町教育委員会定例会

# 川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年5月27日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第7回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年5月27日(水)午後2時57分から同5時38分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター2階会議室
- 3 出席委員 深谷邦彦委員長、大野美寿代委員長職務代理者、菊池建太委員  
福島彰委員 富田三千彦委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 執行部 富田三千彦教育長、副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長、  
指導主事
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第49号)平成27年度川島町一般会計補正予算(第1号)の意見について
  - 日程第 6 (議案第50号)川島町立小学校規模適正化に関するアンケート用紙の決定について
  - 日程第 7 (議案第51号)防災基地グラウンドの一般開放に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて
  - 日程第 8 (報告第12号)川島町いじめ問題対策委員会及び川島町いじめ問題対策連絡協議会委員について
  - 日程第 9 (報告第13号)夏季休業日短縮の効果検証について
  - 日程第10 (報告第14号)平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 坪内嘉夫

委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、5名全員であります。事務局より副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等に出席をいただいております。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員長 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、福島委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員長 日程第3 前回会議録の承認を議題といたしますが、その前に事務局より議案番号の修正依頼がありました。前回の会議録で議案番号が2番錯誤していたことにより重複していることが判明しましたので、日程表ならびに議案の差し替えをお願いします。また、今回の議事録は、修正後の番号で作成させていただいております。担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 大変申し訳ございませんでした。事務局でよく確認したところ、議案番号第38、39については、前回の会議で使った番号であることが判明しました。そこで、4月22日の定例会の時には、議案第40号として日程の5から始めるべきなので、2番ずれた形で修正させていただければと思います。

委員長 他に質疑等がありましたら、挙手によりお願いします。

委員長職務代理者 2ページの上から3行目の場所のところですが、川島町民会館であるべきところが川島会館となっているので、修正をお願いします。

委員長 6ページの上から3行目4行目の内容の発言者は、福島委員でなく委員長ですので、修正をお願いします。また、7ページの下から1行目の内容の発言者は、菊池委員ですので、修正をお願いします。

委員長 他に質疑等がありましたら、挙手によりお願いします。  
(意見なし。)

委員長 特にご意見がないので、会議録を承認することといたします。

【日程第4 教育長報告】

委員長 日程第4 教育長報告に移ります。  
富田教育長に、教育長報告をお願いします。  
(教育長報告)

委員長 教育長報告ありがとうございました。

委員長 本日の議題の日程5議案第49号、日程6議案第50号につきましては、町長その他関係機関との協議等を必要とすることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第3号の規定に基づき、討議案については非公開にすることを提案します。また、日程第10報告第14号につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号の規定に基づき、当報告については非公開にすることを提案します。

委員長 議案第49号、議案第50号、報告第14号につきまして非公開にすることについてご異議はございませんか。  
(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、議案第49号、議案第50号、報告第14号につきまして非公開にすることといたします。

【日程第5 議案第49号「平成27年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について】（非公開）

委員長 議案第49号「平成27年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)  
(非公開審議)

委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。  
(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第49号「平成27年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第50号「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート用紙の決定について】（非公開）

委員長 議案第50号「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート用紙の決定について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)  
(非公開審議)

委員長 暫時、休憩とします。 (午後4時47分)

委員長 それでは、審議を再開します。 (午後4時52分)

(非公開審議)

委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。

原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第50号「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート用紙の決定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第51号「防災基地のグラウンドの一般開放に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて」】

委員長 議案第51号「防災基地のグラウンドの一般開放に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

生涯学習課長 (説明)

委員長 担当課長より説明がありましたが、議案第51号「防災基地のグラウンドの一般開放に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

菊池委員 異議なしなのですが、質問です。グラウンドは3面でしたか。

生涯学習課長 野球とソフトボールのグラウンドが南側に2面、あとサッカー場が北側にあります。現在の庁舎建設地において、以前、スポーツ少年団を中心としてサッカーで利用していたことの機能補償をさせていただくということで、同等の面積を確保したものです。

菊池委員 グラウンドの整備は土など入れ替えたのですか。

生涯学習課長 はい。サッカー場については、1,800万円ほどかけて整備しています。ネットフェンスも設置しました。ソフトボール場の外野は芝生にしています。いい形で管理できていると思います。

菊池委員 使用料は取るのですか。

生涯学習課長 無料です。その代わりに、管理については、その利用団体に清掃など実施していただいています。

福島委員 教えていただきたいのですが、利用者の範囲が拡大されているのは、現在、庁舎建設をしている場所を利用できなくなった団体なり子どもたちの救済措置ですか。

生涯学習課長 その通りです。

委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第51号「防災基地のグラウンドの一般開放に関する規程

の一部を改正する規程を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 報告第12号「川島町いじめ問題対策委員会委員及び川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」】

委員長 続きまして、報告事項に移ります。

日程第8 報告第12号「川島町いじめ問題対策委員会委員及び川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

委員長 報告第12号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。

【日程第9 報告第13号「夏季休業日短縮の効果検証について」】

委員長 日程第9 報告第13号「夏季休業日短縮の効果検証について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

委員長 報告第13号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。

【日程第10 報告第14号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」】(非公開)

委員長 日程第10 報告第14号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

委員長 報告第14号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。

委員長 これですべて報告事項が終わりました。以上を持ちまして、平成27年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後5時38分閉会)